

件名:新型コロナウイルス感染症(26日発表の感染状況)

<ポイント>

- 26日の発表によれば、累計感染者数が107名に達しました。
- 当国で最初の死者1名が確認されました。
- WHOによれば、ベネズエラは輸入感染国ではなく市中感染国になっています。
- 感染を拡大させないために、各自予防に努めてください。

<本文>

1 3月26日、ベネズエラ・ボリバル共和国マドゥーロ大統領及びデルシー・ロドリゲス副大統領は、全国テレビ放送等を通じ、新たな1名の感染者、また、当国で最初の死者1名が確認された旨発表しました。

2 26日現在の感染者総数は以下のとおりです。

WHOによれば、3月24日以降、ベネズエラは輸入感染国ではなく市中感染国になっています。

- ・新規症例数:1名
- ・累計症例数:107名
- ・新規死亡者数:1名
- ・累計死亡者数:1名
- ・累計治癒数:31名

3 ベネズエラ保健省ホームページによれば、各州にある46の公立病院を指定して、新型コロナウイルス感染者が発生した場合に対応することとなっています。

4 既に感染者数が増加した各国のように、感染者数が爆発的に増加し、医療体制が追いつかない事態も起こりえますので、予防が非常に重要です。以下のような予防に努めてください。ベネズエラでは、断水も頻繁に発生していますので、アルコール消毒やうがい薬による代替手段の確保等も重要です。

- ・手洗い・うがいの励行
- ・マスクや手袋の着用
- ・換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避ける

5 現在、ベネズエラ・ボリバル共和国政府が実施している社会的集団隔離により、ほぼ全ての国内・国際線が運航停止している他、州や市をまたいだ車両の通行が制限されており、ガソリン供給も制限されています。また、メトロなどの公共交通機関や商店も制限されています。最新の情報の入手に努めてください。

6 新型コロナウイルスの感染・疑いがある旨診断された場合は、当館まで御一報願います。

参考：日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

参考：外務省海外安全 HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

参考：当館 HP 新型コロナウイルス関連情報

https://www.ve.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

参考：ベネズエラ・ボリバル共和国政府保健省新型コロナウイルス関連サイト

<http://www.mpps.gob.ve/index.php>

参考：厚生労働省ホームページ(新型コロナウイルス感染症について)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

このメールは、在留届及び「旅レジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

【問い合わせ先】

在ベネズエラ日本国大使館

電話：(+58)-212-262-3435

FAX：(+58)-212-262-3484

ホームページ：<http://www.ve.emb-japan.go.jp/>